

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 小田 玄 紀

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番9号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 高橋 由彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番9号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 高橋 由彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	4,300	6,627	28,753
経常利益 (百万円)	386	258	8,173
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	342	80	6,913
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	342	80	6,913
純資産額 (百万円)	5,194	15,556	14,114
総資産額 (百万円)	38,111	45,890	72,968
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.42	0.67	64.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.41	0.66	63.26
自己資本比率 (%)	13.6	33.9	19.3

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年6月30日）の業績につきましては、売上高6,627百万円（前年同四半期比54.1%増）、営業利益266百万円（前年同四半期比33.6%減）、経常利益258百万円（前年同四半期比33.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益80百万円（前年同四半期比76.6%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は以下のとおりであります。なお、各セグメントの売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

当社グループの報告セグメントは、業績評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性の高い区分を基に決定しており、「エネルギー事業」、「自動車事業」、「レジリエンス事業」、「金融関連事業」及び「その他事業」の5つで構成されております。なお、これまで連結子会社として金融関連事業に含まれていた株式会社ビットポイントジャパン（以下「BPJ」という）については、持分の51%をSBIホールディングス株式会社のグループ会社に売却したことによって、2022年7月1日より持分法適用関連会社になりますが、BPJの業績を引き続き金融関連事業セグメントに含めるために、当第1四半期連結会計期間より、セグメント利益を営業利益から経常利益に変更しております。なお、前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を経常利益に変更して行っております。

#### (エネルギー事業)

ロシアのウクライナ侵攻などに端を発する世界的な燃料価格の上昇に伴う電力取引価格の高騰は4月以降になると少し落ち着きを見せ、4月、5月の一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX）における前日スポット市場でのシステムプライスの月間単純平均がそれぞれ17.8円/kWh、16.9円/kWhと推移していたところ、6月下旬の季節外れの猛暑の影響で、JEPXにおける電力取引価格が、コマ毎のシステムプライスが最高で100円/kWhを記録し、6月の前日スポット市場でのシステムプライスの月間単純平均が21.3円/kWhを記録しました。このため、ヘッジ目的で有していた電力先物取引証拠金の実現益及び評価益があったものの、原価の増加を完全に吸収することができませんでした。この調達電力の高騰分はおおむね、翌月7月以降に需要家から回収することができますが、当第1四半期連結累計期間において、利益の減少要因となり、結果、前年同四半期比でセグメント利益が減少することになりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は4,154百万円（前年同四半期比70.9%増）、セグメント利益（経常利益）95百万円（前年同四半期比78.8%減）となりました。

#### (自動車事業)

自動車事業においては、中古車販売事業者との中古車売買及び中古車売買に関するコンサルティング等を行っております。中古車売買事業は、業者間売買であることもあり粗利率は低いものの、仕入から販売までの決済回収期間が短いため、資本回転率の高いビジネスを実現しております。当第1四半期連結累計期間においては、前年同四半期と比して、販売台数が増加したうえ、利益率の高い高価格帯の取引が増えたことから、増収増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,518百万円（前年同四半期比38.4%増）、セグメント利益（経常利益）9百万円（前年同四半期比82.5%増）となりました。

### (レジリエンス事業)

レジリエンス事業は、感染症対策関連事業、省エネコンサルティング事業及び家庭用蓄電池事業から構成されています。当第1四半期連結累計期間においては、一時的にコロナウイルスの感染が落ち着きを見せていたこともあって、感染症対策関連事業の主力商品であるMA-T System関連商品(「すごい水」シリーズ)の売上も低調に推移しました。また、省エネコンサルティング事業においても、主要な補助金の採択が第2四半期連結会計期間以降になることから、当第1四半期連結累計期間における収益への貢献は限定的でした。家庭用蓄電池システム(remixbattery)については、世界的な半導体不足の影響から生産が滞り、JET認証の取得も後ろ倒しで販売体制の本格的な構築が遅れているものの、販売活動が徐々に始動しております。このようなことから、当第1四半期連結累計期間は前年同四半期と比して増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は92百万円(前年同四半期比48.4%増)、セグメント損失(経常損失)29百万円(前年同四半期はセグメント損失(経常損失)65百万円)となりました。

### (金融関連事業)

金融関連事業は、暗号資産交換業者として暗号資産交換所の運営を行っているBPJの業績と当社の金融関連事業部が行っている暗号資産関連事業に関する投資から構成されています。当第1四半期連結累計期間においては、4月初めには573万円だったビットコインの価格が、6月末には264万円にまで下落していることが象徴しているように(BPJ公表データ)、暗号資産市場全体で暗号資産の価格が大きく下落いたしました。このように相場が低調に推移する中でもBPJは、顧客へのサービス拡充を図ることで収益を維持し、また業務の効率化を図ることで販管費の上昇を抑えました。これらの取り組みにより、売上、利益とも前年同四半期を上回ることができました。

以上の結果、当セグメントの売上高は842百万円(前年同四半期比20.9%増)、セグメント利益(経常利益)386百万円(前年同四半期比94.1%増)となりました。なお、2022年7月1日よりBPJが持分法適用関連会社になることから、第2四半期連結会計期間以降、BPJの業績は持分法で金融関連事業セグメントに取り込まれることとなります。

### (その他事業)

その他事業は、マーケティングコンサルティング事業のほか、新規に立ち上げた事業などを含んでおります。なお、当第1四半期連結累計期間において、既存のマーケティングコンサルティング事業が堅調で、新規事業にかかる収益も貢献したことから、対前年同四半期では増収増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は20百万円(前年同四半期比40.5%増)、セグメント利益(経常利益)15百万円(前年同四半期比281.1%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、45,890百万円となり、前連結会計年度末(72,968百万円)に比べ27,077百万円減少となりました。その主な要因は、利用者暗号資産23,037百万円、預託金2,778百万円、自己保有暗号資産2,052百万円の減少があったこと等によるものです。

負債合計は、30,333百万円となり、前連結会計年度末(58,853百万円)に比べ28,519百万円減少となりました。その主な要因は、預り暗号資産23,037百万円、預り金2,488百万円、未払法人税等1,636百万円、借入暗号資産593百万円、未払金529百万円の減少があったこと等によるものです。

なお、純資産は、15,556百万円となり、前連結会計年度末(14,114百万円)に比べ、1,441百万円の増加となりました。その主な要因は、新株予約権の行使に伴う新株発行により資本金686百万円、資本剰余金686百万円の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金80百万円の増加があったことによるものです。なお、2022年6月28日開催の第19期定時株主総会決議に基づき、欠損填補として4,627百万円を資本剰余金から利益剰余金へ振り替えております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、エネルギー事業、自動車事業、レジリエンス事業及び金融関連事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であり、かつ受注生産を行っておりませんので、生産実績及び受注実績の記載はしていません。

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
エネルギー事業	4,154	170.9
自動車事業	1,518	138.4
レジリエンス事業	92	148.4
金融関連事業	842	120.9
その他事業	20	140.5
合計	6,627	154.1

(6) 従業員数

記載事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

2022年5月12日開催の当社取締役会において、SBIホールディングス株式会社との間で、エネルギー分野及びCrypto分野での包括的な協業による事業拡大を目的として、資本業務提携を行うことを決議し、同日付で本資本業務提携に関する契約を締結しました。

本資本業務提携は、SBIホールディングス株式会社による当社株式5%の株式市場を通じた取得、及びSBIホールディングスのグループ会社に対する当社連結子会社(孫会社)であるBPJの株式51%の譲渡を伴う、包括的な資本業務提携提携となります。

なお、2022年7月1日、BPJ株式51%譲渡に伴う譲渡代金として12,750百万円の払い込みを受けました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,658,300	122,668,300	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	122,658,300	122,668,300		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第19回新株予約権

決議年月日	2022年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 10 当社子会社取締役 3 当社子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	27,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,770,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	319(注)1
新株予約権の行使期間	自 2022年5月16日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 321.85 資本組入額 160.92
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2022年4月14日)における内容を記載しております。

(注)1.本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は319円とする。  
但し、行使価額は以下の定めにより調整を受けることがある。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

2.増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員（以下「権利行使資格」という。）にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。但し、当社又は当社の子会社の取締役が任期満了により退任した場合、当社又は当社の子会社の従業員が定年により退職した場合、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員が当社の子会社の監査役に就任することにより取締役を退任し又は退職した場合、その他当社が認める正当な事由により当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合は、この限りではない。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者は、以下の（ ）から（ ）に掲げる事由の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

- （ ）本新株予約権者が当社又は当社の子会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合
- （ ）本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
- （ ）本新株予約権者が当社及び当社の子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
- （ ）本新株予約権者が当社及び当社の子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号又は第3号に規定する利益相反取引を行った場合
- （ ）禁錮以上の刑に処せられた場合
- （ ）当社又は当社の子会社の社会的信用を害する行為、その他当社又は当社の子会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

本新株予約権者は、本新株予約権の行使期間中に、当社の普通株式の取引終値が一度でも500円以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。

本新株予約権者の行使期間中に、当社の普通株式の取引終値が一度でも100円を下回った場合には、本新株予約権は消滅するものとする。

### 4. 組織再編行為等の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為等」という)をする場合において、組織再編行為等の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ)において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。



交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為等の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に記載の株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額に準じて決定する。

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い  
本「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に準じて決定する。

新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取り決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日(注)1	6,127,600	122,658,300	686	7,867	686	7,885
2022年6月28日(注)2	-	-	-	-	7,198	686

(注)1. 第11回新株予約権、第14回新株予約権、第17回新株予約権及び第19回新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,127,600株、資本金及び資本準備金が、それぞれ686百万円増加しております。

2. 第19期定時株主総会決議に基づき、資本準備金7,198百万円をその他資本剰余金に振り替え、さらにそのうち4,627百万円を繰越利益剰余金へと振り替え、欠損填補を行っております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-		
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,446,200	1,164,462	
単元未満株式	普通株式 24,500		
発行済株式総数	116,530,700		
総株主の議決権		1,164,462	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数50個)含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都港区虎ノ門四丁目 3番9号	60,000	-	60,000	0.05
計		60,000	-	60,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,896	5,769
売掛金及び契約資産	1,971	2,550
製品	94	92
商品	251	219
原材料及び貯蔵品	126	134
利用者暗号資産	46,097	23,059
自己保有暗号資産	4,969	2,917
差入保証暗号資産	1,170	534
預託金	6,709	3,931
差入保証金	2,493	1,823
営業投資有価証券	370	371
その他	2,051	2,306
貸倒引当金	55	47
流動資産合計	71,147	43,661
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	86	96
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	662	723
ソフトウェア仮勘定	15	0
無形固定資産合計	677	724
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	67	65
敷金及び保証金	688	1,091
固定化債権	16	16
繰延税金資産	299	248
その他	41	46
貸倒引当金	56	61
投資その他の資産合計	1,057	1,407
固定資産合計	1,821	2,228
資産合計	72,968	45,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	638	632
未払金	1,406	876
預り金	6,569	4,081
預り暗号資産	46,097	23,059
未払法人税等	1,656	19
借入暗号資産	2,028	1,435
関係会社事業損失引当金	2	1
その他	456	108
流動負債合計	58,853	30,214
固定負債		
繰延税金負債	-	119
固定負債合計	-	119
負債合計	58,853	30,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,180	7,867
資本剰余金	7,201	3,261
利益剰余金	268	4,439
自己株式	18	18
株主資本合計	14,096	15,549
新株予約権	18	6
純資産合計	14,114	15,556
負債純資産合計	72,968	45,890

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	4,300	6,627
売上原価	2,935	5,380
売上総利益	1,365	1,247
販売費及び一般管理費	963	980
営業利益	401	266
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
違約金収入	7	-
為替差益	1	4
その他	0	0
営業外収益合計	9	5
営業外費用		
支払利息	11	-
新株予約権発行費	1	1
株式交付費	4	3
投資事業組合運用損	5	2
貸倒引当金繰入額	-	4
その他	2	2
営業外費用合計	25	14
経常利益	386	258
特別利益		
保険金収入	24	-
特別利益合計	24	-
税金等調整前四半期純利益	411	258
法人税、住民税及び事業税	69	7
法人税等調整額	-	170
法人税等合計	69	178
四半期純利益	342	80
親会社株主に帰属する四半期純利益	342	80

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	342	80
四半期包括利益	342	80
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	342	80
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間以上続くとの仮定のもと、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、第2四半期連結会計期間以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	48百万円	61百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社グループは、当第1四半期連結会計期間において、第15回新株予約権の割当先であるリバイブ投資事業組合が一部を行使したことに伴い新株式が発行されたため、資本金155百万円、資本準備金が155百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社グループは、当第1四半期連結会計期間において、第11回新株予約権、第14回新株予約権、第17回新株予約権及び第19回新株予約権として当社取締役、従業員等に発行した有償ストック・オプション(新株予約権)の一部行使に伴う新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ686百万円増加しております。

また、第19期定時株主総会決議に基づき、資本剰余金4,627百万円を利益剰余金へと振り替え、欠損填補を行っております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	エネルギー 事業	自動車事業	レジリエンス 事業	金融 関連事業	その他 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,430	1,097	62	696	14	4,300	-	4,300
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	36	-	36	36	-
計	2,430	1,097	62	733	14	4,337	36	4,300
セグメント利益又は損失 ( )	451	5	65	198	4	594	208	386

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額 208百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用で  
す。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	エネルギー 事業	自動車事業	レジリエンス 事業	金融 関連事業	その他 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,154	1,518	92	842	20	6,627	-	6,627
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	0	-	0	0	-
計	4,154	1,518	92	842	20	6,627	0	6,627
セグメント利益又は損失 ( )	95	9	29	386	15	477	219	258

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額 219百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用で  
す。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

これまで連結子会社として金融関連事業に含まれていたBPJの業績は、持分の51%をSBIホールディングス株式  
会社のグループ会社に売却することによって、2022年7月1日よりBPJが持分法適用関連会社になりますが、BPJ  
の業績を引き続き金融関連事業セグメントに含めるために、当第1四半期連結会計期間より、セグメント損益を  
営業損益から経常損益に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の表示区分により作成したものを記載  
しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	エネルギー 事業	自動車 事業	レジリエンス 事業	金融関連 事業	その他 事業	計
一時点で移転される財及びサービス	-	1,097	54	569	-	1,720
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	2,430	-	7	112	14	2,565
顧客との契約から生じる収益	2,430	1,097	62	682	14	4,286
その他の収益	-	-	-	14	-	14
外部顧客への売上高	2,430	1,097	62	696	14	4,300

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	エネルギー 事業	自動車 事業	レジリエンス 事業	金融関連 事業	その他 事業	計
一時点で移転される財及びサービス	-	1,518	43	-	-	1,561
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	4,154	-	48	-	20	4,223
顧客との契約から生じる収益	4,154	1,518	92	-	20	5,785
その他の収益	-	-	-	842	-	842
外部顧客への売上高	4,154	1,518	92	842	20	6,627

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円42銭	0円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	342	80
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	342	80
普通株式の期中平均株式数(株)	100,101,665	119,511,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円41銭	0円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	295,023	1,600,394
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

2022年5月12日開催の取締役会決議に基づいて締結したSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社との間の株式譲渡契約に基づき、2022年7月1日に当社グループの保有するBPJ株式51%が譲渡され、株式譲渡代金12,750百万円を受領しております。

本株式譲渡により、2023年3月期第2四半期連結会計期間において、子会社株式売却益約8,225百万円が特別利益として計上される見込みです。また、2022年7月1日をもって、これまで連結子会社であったBPJを持分法適用関連会社としております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社リミックスポイント  
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小原 芳樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社との間で2022年5月12日に締結した株式譲渡契約に基づき、2022年7月1日に保有する株式会社ビットポイントジャパン株式の51%を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。